

アルツハイマー型認知症



誰もが居心地よく暮らすために

最近、ニュースなどでも認知症に関する情報をよく聞きます。2025年に認知症を患う人は700万人を超えるとの推計値が厚生労働省より発表されています。65歳以上の高齢者のうち5人に1人が認知症を患うとすれば、もはや特別な存在ではありません。認知症の人も家族も地域住民も居心地のよい環境で自分らしく最期まで暮らせる社会の実現が求められています。

よくみられる症状

アルツハイマー型認知症は認知症の原因となる疾患のなかで最も多く、認知症全体の67.6%を占めています。よくある症状としては、「体験したこと自体を忘れてしまう」というもの忘れが起きます。古い記憶は比較的保たれますが、名前などの固有名詞は最初に思い出せなくなってきます。このような症状へは、記憶を補うために覚えておいてほしいこ

とを繰り返し会話に盛り込んだり、文字がわかる人にはメモを残したり掲示する方法があります。また、病気が進行するに従い、時間、場所、人物の順番でわからなくなっていきます。この場合は、会話に日付や場所などを盛り込んで意識してもらったり、カレンダーや時計を活用することができます。さらに、料理の味付けが急に変わったり、鍋を焦がすなどの失敗をすることが多くなります。この場合は、行動を促せばできることも多いので、声かけをする方法もあります。

相手に合わせた支援

認知症のケアは、認知症の人が、一生懸命に努力している姿をありのままに理解することが重要です。認知症の人の声に耳を傾け、人生の物語を知り、その人らしく生きていくための支援をしていくことを大切にしましょう。
(上野総合市民病院 認知症看護認定看護師 岩倉英理子)

東京 2020 オリンピック聖火が、伊賀市に参上!



全国各地を巡る東京2020オリンピック聖火リレー。三重県では、伊賀市を含む12市町がルートに選ばれました。

伊賀市では、4月9日(休)、約5.1kmの区間を25人の聖火ランナーが走ります。コースは、伊賀上野城からスタートし、俳聖殿、白鳳門、だんじり会館、銀座通りを経由し、伊賀市役所がゴールとなります。

また、その日最初のランナーの出発時には聖火の出発式を上野公園本丸広場で行います。

聖火リレーの通過時間や出発式については、今後、市ホームページなどでお知らせします。

あなたの前を聖火ランナーが通過します。

ぜひ、沿道から聖火ランナーを応援して、みんなと一緒にオリンピックを盛り上げましょう。

【問い合わせ】

国体推進課

☎ 43-9100 FAX 43-9102

✉ kokutai@city.iga.lg.jp



署名ご協力をお願い ～俳句をユネスコへ～

現在、市では芭蕉翁生誕地として、俳句をユネスコ無形文化遺産へ登録するために「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」を関係団体と共に設立し、その活動を進めています。

俳句のユネスコ登録に向けた機運の上昇をアピールするため、趣旨にご賛同いただき、要望書の署名にご協力をお願いします。

【署名用紙設置場所】

- 本庁舎
- 各支所振興課
- 芭蕉翁記念館
- 各地区市民センター
- 上野図書館
- 各公民館

【署名用紙設置期間】

3月31日(火)まで

【問い合わせ】

文化交流課

☎ 22-9621 FAX 22-9619



忍者線(伊賀線)だより



ギャラリー列車

「伊賀上野・城下町のおひなさん」

伊賀鉄道では、「伊賀上野・城下町のおひなさん」の期間中、ギャラリー列車を活用した「おひなさん列車」を運行します。

車内に市内の幼稚園児が描いたおひなさんの絵を展示します。ぜひ伊賀鉄道に乗車して、ご覧ください。

【運行期間】 2月21日(金)～3月11日(火)

【運行列車】 忍者ラッピング車両(ピンク)

※運行時刻などは忍者市(上野市)駅(☎ 21-3231)

にご確認ください。

※車両の調整などにより、運行できなくなる場合があります。

※「伊賀上野・城下町のおひなさん」については6ページをご覧ください。



【問い合わせ】

○ギャラリー列車に関すること

交通政策課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

○伊賀上野・城下町のおひなさんに関すること

観光戦略課 ☎ 22-9670 FAX 22-9695

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

命の重さをみんなで ー島ヶ原支所振興課ー

毎年、児童虐待事件は後を絶ちません。最近では、子どもが保護者に虐待され、命を落とした東京都目黒区や千葉県野田市の事件が裁判の様子なども含め、繰り返しニュースになりました。5歳の女児にしつけと称して無理やり反省文を書かせていた、小4の女児が学校へは虐待されていないと嘘をつくように保護者から指示されていたなどという報道には、今でも胸が締め付けられる思いがします。

どちらの事件も母親が配偶者からDVを受け、非常に追い詰められた状況にありました。母親は暴力や暴言を受け続け、次第に自尊心や主体性が奪われていったようです。そうすると、自分で今の状況のおかしさに気づいて声を上げることができません。子どもへの虐待に対しても、DVにおびえて配偶者による虐待から子どもを守ることができず、結果的に虐待に加担していました。

このように、家庭という閉鎖的な空間でエスカレートするDVと虐待を食い止めるためにはどうすればいいのでしょうか。

最新の調査によると、児童相談所に寄せられた年間相談件数は約16万件で、相談経路をみると、警察からの通告が50%、ついで、近隣知人13%、学校7%、家族7%となっていました。このことから、虐待の発見や相談の糸口として、「周囲の気づき」が重要であり、特に近隣知人は虐待に気づきやすい立場であることが分かります。

また、近隣知人同士の関係性が十分に築かれている場合、児童相談所に通報するだけでなく、地域の民生委員・児童委員などに繋いで、地域で協力して子どもを守ることもできます。自分には関係ないことだと思わず、命の重さをみんなで考え、虐待から子どもを守りましょう。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ